

地域公共交通確保維持改善事業の概要について

○地域公共交通確保維持改善事業とは

…地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を国が支援する事業。

- 1 地域公共交通確保維持事業（長久手市が申請する事業）
 - ・地域の交通手段を確保・維持するために、地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを支援
- 2 地域公共交通バリア解消促進事業
 - ・公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援
- 3 地域公共交通調査等事業
 - ・地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査を支援

【陸上交通】

- ・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

※長久手市から申請する路線はない。

ただし、市内を乗り入れている幹線系統は下記のとおり

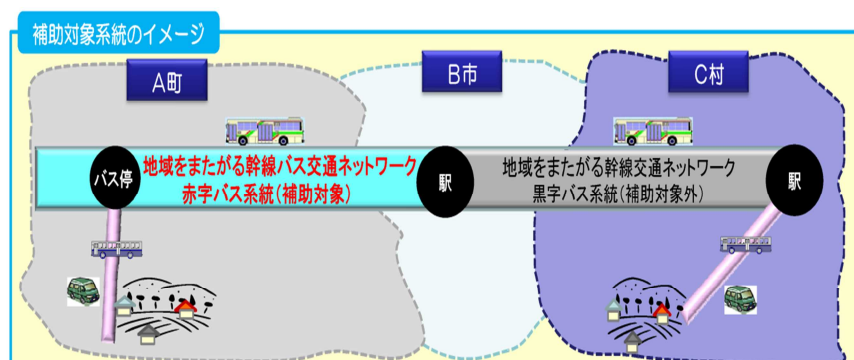
名鉄バス愛知医科大学病院線、名鉄バス日進中央線、名鉄バス本地ヶ原線、日進市くるりんばす五色園線、尾張旭市営バス東ルート及び西ルート、豊鉄バス新城名古屋藤が丘線

- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

（Nーバス中央線、西部線、三ヶ峯線が該当。公共交通会議の承認後、国へ申請）

1 地域間幹線系統について

地域間幹線系統とは、複数の市町村にまたがって走る広域的なバス路線を指す。そのうち、補助対象となる路線は、運送収入（運賃）のみでは、事業採算が確保できない系統で一定の基準（複数市町村にまたがる、1日あたりの輸送量が15人以上150人以下であるなど）を満たすものである。



2 地域内フィーダー系統について

(1) 地域内フィーダー系統のイメージ

地域内フィーダー系統とは、自治体内を走行し、地域内の移動を支える路線を指す。地域間幹線系統が運行しきれていない部分を補完する役割を持つ。

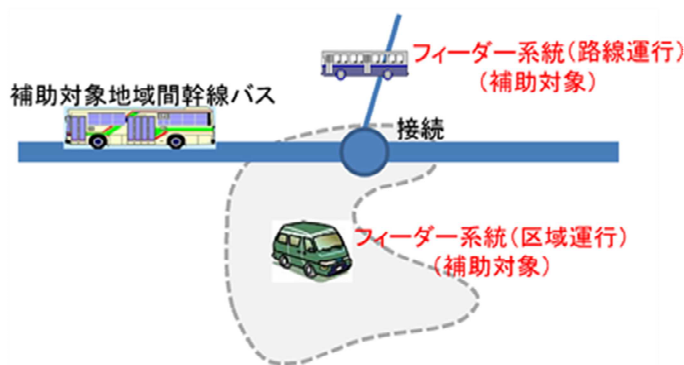
補助を受けるためには、一定の基準を満たす必要がある。本市のNーバスが地域内フィーダー系統補助を受けられている要件は下記のとおりである。

1) 補助対象の地域間幹線バス系統に接続していること（中央線、西部線）

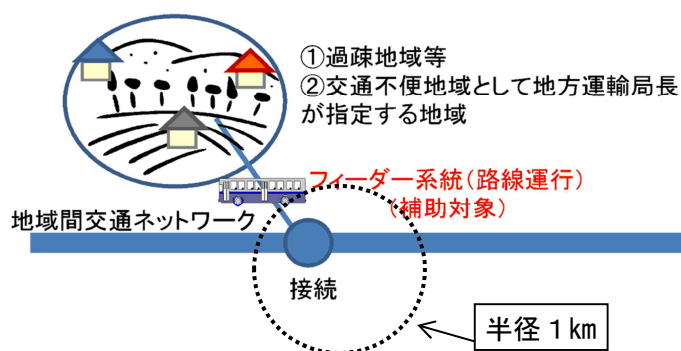
※日進市くるりんばす 五色園線と接続

2) 交通不便地域における地域間交通ネットワークのフィーダー系統であること（三ヶ峯線）

※Nーバスの場合、半径1km以内にバス停、鉄軌道駅がない地域を交通不便地域と指定



1) イメージ図



2) イメージ図

(2) 国からの補助額

令和6年度事業分（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

3, 820, 000円（令和7年4月に入金）

(3) スケジュール

年	R7												R8												R9					
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4					
協議会			計画認定申請提出																	交付申請提出		事業評価			入金					
国						計画認定				R8事業年度 補助対象運行期間 (R7年10月～R8年9月)																		額交付決定通知		補助金交付

R8事業年度 補助対象運行期間
(R7年10月～R8年9月)